

見 積 合 わ せ 公 告

1. 見積合わせに付する事項

第1回国立大学法人東京工業大学債券発行に係る事務委託銀行候補の選定

2. 見積合わせに参加する者に必要な資格

- (1) 国立大学法人東京工業大学の契約事務取扱細則第10条及び第11条の規定に該当しない者であること。(代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。)
- (2) 金融庁より信用格付業の登録を受けた業者における長期債務格付けにおいて、少なくとも1社以上において「A」相当以上の格付けを取得していること。
- (3) 平成31年度から令和3年度において、財投機関債、政府保証債、全国型市場公募地方債(個別債)及び社債(国内発行体、国内起債のみ)別の発行に係る事務について、それぞれ3年連続で受託実績があること。
- (4) 法令に基づく業務停止命令を受けていないこと。
- (5) 起訴処分、行政処分その他これに準ずる処分等を受けていないこと。

3. 実施要項を示す場所

東京工業大学財務部契約課大岡山契約管理グループ

担当：小野寺 (電話番号 03-5734-2351)

4. 見積書の提出場所及び提出期限

本件見積合わせに参加を希望する者は、令和4年5月20日までに実施要項に示す見積書等の提出書類を3.の場所に提出すること。

5. 見積の方法

- (1) 見積は、1に記載した大学債券の発行に係る受託銀行手数料(発行事務代行手数料、期中事務代行手数料、支払代理人手数料、発行代理人手数料を全て含む)を見積もること。
- (2) 落札決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税相当額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数を生じた場合は、切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、見積者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税相当額を差し引いた金額を見積書に記載すること。

ただし、見積書に税込金額で記載する場合は、税込みであることを明記すること。

6. 落札者の決定方法

最低価格落札方式とする。

7. 契約書作成の要否 要(債券発行に至った場合)

令和4年5月9日

国立大学法人東京工業大学

財務部契約課長 奥田直樹

(公印省略)